

# 新型コロナウイルス感染拡大防止対策

令和2年4月

(一社) 京都府建設業協会

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、下記のとおり感染拡大防止対策を講じておりますので、期間中、皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解ご協力くださいますようお願い申し上げます。

## 記

### 1 感染拡大予防対策

#### (1) 職場での感染拡大防止対策

- 飛沫飛散防止（職員のマスク着用、執務机間飛散防止シートの設置）
- 室内消毒等（ドアノブ等の消毒及び換気（各2回/日）の励行）

#### (2) 体調管理等の徹底

- 体温測定の義務化（出勤前の体温測定、熱症状時は出勤停止）
- 複数名による飲食を伴う会合等への参加の原則禁止
- 不要不急の外出の原則禁止
- 手洗いの励行

#### (3) 勤務時間等の変更による感染拡大予防措置

- 時差出勤の実施（半数の職員の出勤時間を30分後ろ倒し）
  - ※ 時差出勤の実施に伴い、**建退共京都府支部の窓口営業について、以下のとおり短縮させていただきます。**  
**期間中の営業時間 午前9時～午後5時**
  - ※ 今後、在宅勤務の実施も予定しております。

### 2 実施期間

4月10日（金）から5月6日（水）まで

（状況により延長する場合があります）